

# 甲賀市議会公議員一般選挙

《告示日》10月13日(日)  
《投票日》10月20日(日)

午前7時～午後8時

甲賀市議会議員一般選挙を10月20日に執行する予定です。選挙は、私たち有権者の代表を選ぶ機会、すなわち私たちが政治に参加する大切な機会です。あなたの一票が、今後のまちづくりを進める大切な一票になります。安易に棄権することなく、貴重な一票を活かしましょう。

## 投票できる人

投票日現在、年齢20歳以上の日本国民で、3か月以上甲賀市に住民登録している方です。

今回の選挙では次の要件を有する方が投票できます。

- 【年齢】平成5年10月21日以前に生まれた方
- 【住所】平成25年7月12日以前から、引き続き3ヶ月以上甲賀市に住み登録している方
- ※甲賀市外へ転出された方は投票できません。

## 投票所を一部変更します

○甲賀市における選挙人名簿登録者数は、平成25年9月2日現在で次のとおりです。  
登録者数 73,385人

投票所について下記のとおり、一部変更となりました。投票所が変更となる投票区の有権者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、お間違いのないようよろしくお願い致します。

今までの投票所	新しい投票所	投票区該当区域	変更理由
酒人公民館	酒人区防災倉庫	酒人区	施設改築工事による
市原倉庫	市原公民館	塩野区、市原区	バリアフリー設置施設への変更による
勅旨高齢者活動生活支援促進施設 勅旨会館	旧T-com事務所	勅旨区	同日開催の地元行事による



その他の投票所についても、ご自宅に郵送する投票所入場整理券に投票所の名称と略図を記載していますので、参考にしてください。なお、場所などが不明な場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 当日投票に行けない方は期日前投票を

次のとおり期日前投票を行いますので、投票日当日、業務や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。(事前に宣誓書を記入していただきます。)

## 不在者投票をご利用ください

指定病院や施設に入院、入所されている方は、その施設内で不在者投票をすることができます。日時や詳細については、入院、入所されている指定病院や施設にてご確認ください。

また、仕事や勉強のため、現在市外に滞在されている方は、投票用紙を甲賀市選挙管理委員会へ請求してください。投票用紙をお送りします。送付されてきた封筒は、開封せずに現在滞在中の市区町村の選挙管理委員会に持参してください。その場で不在者投票をすることができます。投票できる期間は、選挙期日の告示日の翌日から投票日の前日までの間です。また、投票できる時間は、原則として午前8時30分から午後5時までですが、土曜日・祝日については滞在されている市区町村の選挙管理委員会が閉庁にて業務されているのでご注意ください。

## 郵便による不在者投票もできます

次に該当する方は、郵便により自宅にて不在者投票することができます。

### 1 身体障害者

- 身体障害者手帳に両下肢等の障害の程度が1級または2級であるとして記載されている方
- 身体障害者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が1級または3級であるとして記載されている方
- 身体障害者手帳に免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級までであるとして記載されている方

### 2 戦傷病者

- 戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までであるとして記載されている方
- 戦傷病者手帳に心臓、肝臓等の障害の程度が特別項症から第3項症までであるとして記載されている方

### 3 介護保険法の要介護者

- 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5であるとして記載されている方

ただし、郵便による不在者投票をしようとする場合は事前に登録する必要があります。また、この登録に時間を要することから、できるだけ早めに選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

## 音声による「選挙のお知らせ」を無料配布

(注)この郵便による不在者投票の制度は、申請された登録者のみ利用できるものであり、事由に該当しても登録されていない方は、ご利用できませんのでご注意ください。

録音した「選挙のお知らせ」(音声テープ)を無料で配布します。ご希望の方は、電話または郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記のうえFaxで選挙管理委員会までご連絡ください。

※配布は17日(土)から予定しています。

### ▼期日前投票

期間	10月14日(月)から10月19日(土)まで		
時間	午前8時30分から午後8時まで		
場所	市役所水口庁舎 3階 第2・3会議室	☎65-0667	
	市役所土山地域市民センター 1階 玄関横スペース	☎66-1101	
	市役所甲賀大原地域市民センター 1階 第2・3相談室	☎88-4101	
	市役所甲南庁舎 1階 ミーティングスペース	☎86-8010	
	市役所信楽地域市民センター 1階 事務室	☎82-1121	
持参品	お手元に届いていれば、投票所入場整理券をご持参ください。投票の際に持参すれば便利です。ただし、投票所入場整理券は棄権防止、投票所での整理のため発行しているものですので、ご持参いただかなくても投票はできます。		

※上記のどの場所でも投票することができます。

甲賀市選挙管理委員会

☎65-0667 / ☎63-4561